

分子自殺予防学の確立を目指した自殺既遂者の複合的な背景要因解析の後ろ向き観察研究

1. 研究の対象

対象は2014年6月から2019年5月までの5年間に高知大学で法医解剖（司法解剖、行政解剖及び身元・死因調査法解剖）を受けた御遺体です。

本研究は高崎健康福祉大学、金沢大学及び高知大学における共同研究です。

2. 研究目的・方法

法医解剖では、主たる目的である死因究明のため、血液や臓器の一部を保存し、種々の検査を行っています。一方で、日本における自殺者数は年間数万人に達し、予防医学的側面から、我が国における喫緊の課題とされています。自殺には環境や嗜好品に代表される外因によるとされるものの他に、一事例のなかでも部分的に遺伝的背景が関与しているものがあるとの報告がみられるようになりました。そこで本研究では、体内のトランスポーター蛋白と不慮の外因死並びに自殺との関わりを調べることを目的とし、検査後の血清や保存臓器を試料とし、トランスポーター蛋白遺伝子発現及び複数の蛋白質の解析を行います。研究期間は倫理審査終了後～2026年3月31日です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、死因、自殺手段、抗うつ薬の服用歴等

試料：血清、血漿、脳脊髄液、肝臓

4. 外部への試料・情報の提供

匿名化した情報データはUSB等の記録媒体を用いて郵送する。対応表は高知大学の研究責任者が保管・管理する。試料は金沢大学又は高知大学にて高崎健康福祉大学の研究分担者に直接渡し陸路にて搬送する。

5. 研究組織

高崎健康福祉大学

研究責任者：大学院薬学研究科臨床薬物動態学分野 教授 萩原琢男

研究代表者：薬学部生物薬剤学研究室 博士研究員 溝井 健太

金沢大学大学院 医薬保健学総合研究科 法医学 教授 塚 正彦

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて死者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも死者や死者の代理人に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者

高知大学 教育研究部 医療学系 連携医学部門法医学教授

古宮 淳一

住所：高知県南国市岡豊町小蓮

電話：088-880-2618

研究代表者：

高崎健康福祉大学大学院薬学研究科臨床薬物動態学分野 教授 萩原琢男